

— 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■医療DX推進のための体制整備（医療DX）

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策2（外感染2）

新型インフルエンザ等感染症等の患者に対応可能な歯科外来診療の体制整備に係る取組を評価したものであり、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生(支)局長に届け出た保険医療機関です。

■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です

■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■在宅医療DX情報活用加算（在宅DX）

当院の訪問歯科診療では医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。オンライン請求やオンライン資格確認を行う体制を整えており、さらに電子処方箋の発行にも対応しています。

■ 歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準（歯訪問）

歯科訪問診療（歯訪問）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■ 精密触覚機能検査

歯科治療に際して、偶発的に生じた三叉神経の障害による感覚の異常等の症状を検査するための機器を備えています。

■ 歯科口腔リハビリテーション 2（歯リハ 2）

当院は、歯科口腔リハビリテーション 2 の基準を満たしています。そのため顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練が可能です。

■ 手術用顕微鏡加算（手顕微加）

当院は、複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いた精密な治療を行っています。

■ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■ 歯根端切除手術の注 3（根切顕微）

当院では、手術用顕微鏡を用いた治療の専門知識と 3 年以上の経験を持つ歯科医師が 1 名以上在籍し、顕微鏡を使用した高度な治療を提供しています。さらに、歯科用 3 次元エックス線断層撮影装置（CT）で得られた精密な画像診断をもとに、手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術が行える体制を整えております。これにより、より正確で効果的な治療を目指し、患者様の歯科治療における適切な結果をサポートいたします。

■ クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■ 歯科矯正診断料

歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。

オズ通り歯科医院
院長 有田 まき